

行政視察報告

(地域振興委員会)

○委員長 岡本 早智雄

○副委員長 湯浅 正志

○委員 永田 巳好、三島 静夫、飯橋 由久、仲佐 修一

<視察目的>

・兵庫県丹波篠山市

丹波篠山市では、全国的に報道され注目を集めた黒豆サポーター制度がある。この制度は、農業を家業としていない市役所職員が副業として農業に従事することを認めるもので、農業人材を確保するという観点から画期的な制度である。安来市においても、農業人材が減少していく中で、どのように人材確保をしていくかが大きな課題である。また、農作物の鳥獣害対策においても ICT を利用した対策等、農林水産大臣賞を受賞された事例があるため、視察を行うこととした。

・三重県いなべ市

いなべ市では、道路維持管理についてシルバー人材センターに委託をされていた。その後、シルバー人材センターからの人材派遣の形に移行され現在にいたる。年々、道路維持に関する業務範囲は大きくなっている。

安来市においても、道路の維持管理について市民から多くの声が寄せられている状況であり、とりわけ道路横の雑草処理等についての声大きい。

どのようにシルバー人材センターを活用しているのか、またどのような業務を実際に行っているのか視察を行うこととした。

<視察概要一覧>

視察月日	視察先	視察施設	視察内容
7月16日 (木)	兵庫県 丹波篠山市	丹波篠山市役所	・黒豆サポーター職員制度について ・鳥獣害対策について
7月17日 (金)	三重県 いなべ市	いなべ市役所	・道路維持管理業のシルバー人材センターへの委託について

<視察概要報告>

1. 兵庫県丹波篠山市

●市 勢（説明資料より）

＊市制施行 平成 11（1999）年 4 月 1 日

＊人 口 38,245 人（令和 8（2026）年 5 月末現在）

＊世 帯 数 17,877 世帯（令和 8（2026）年 5 月末現在）

＊面 積 377.59 km²

●対応部署： 議会事務局、森づくり課、総務課

●説明概要

- ・黒豆サポーター職員制度について
- ・鳥獣害対策について



<考 察> （視察先ごと、個人ごとに記載する）

黒豆サポーター職員制度について

◎岡本 早智雄 委員長

市の名物ではあるが、収穫時期の限られる「黒豆」の収穫作業や農作業について、その人手不足を解消するために、市の職員が農家に出向いて、その作業に従事する「黒豆サポーター制度」について研修した。

地方公務員の兼業について、要件が緩和されたことを受けいち早く導入されている。その制度利用についてはまだそれほど多くはないが、地域を学ぶ良い機会として利用する職員もあり、前向きな制度として捉えられている。しかしながら、制度の周知や兼業の範囲、公務に支障の出ない範囲での働き方など、まだまだ課題は多いとのことで、検討を行わないといけないとのことであった。

市職員が地域に出て行くことについて、本市においても様々な意見があるが、あくまでも公務に影響のない範囲でのこういった取り組みは、逆に公務を行う際に職員の見識を広げることにつながるし、報酬がそれほど高額でなくても、ボランティアではないの

で本人にとっても実利があるので、やりがいもあるのではないかと思います。

本市でも、検討はされるべきではないかと感じた。

◎湯浅 正志 副委員長

地方公務員の兼業については、職員による自律的なキャリア形成、自己実現のニーズの高まりや、高齢化、人口減少など社会情勢の変化を背景として、兼業を希望する職員が兼業できる環境を整備することが各地方公共団体に求められ、先進的に丹波篠山市では特産の黒枝豆収穫期の労働力不足を補うことなどを目的に、収穫作業など農業分野に特化して副業を認める「黒まめサポーター職員制度」を制度化されているが、この制度導入の背景と概要及び効果を視察する。

令和3年（2021年）の弥生会議（3月議会）の一般質問をきっかけに先進地事例の調査を実施し、翌年8月から農家の高齢化・後継者不足による労働力確保の観点から、丹波篠山の代表的特産品である黒枝豆農家の収穫期に市職員が勤務外で支援を行う制度が導入され、対象作業は黒枝豆に限らず地域農業に関わる市特産物の生産支援にも活用され、令和7年度（2025年度）の制度活用実績は15名で年齢は20才代から30才代と多くの職員積極的に活用されていた。課題は、許可基準の明確化と職員への周知との事であり、地方公務員法での明確な基準が無い事が申請する職員側も、許可する側も委縮してしまう状況になっているとの事であった。

本市においても、農業人材の高齢化・後継者不足による労働力不足は加速しており、65歳定年引上げ、さらに70歳までの就業機会の確保等といった状況により、個人農家はもとより農事組合法人にも同様の問題が発生しつつある今日、当市においても丹波篠山市の様な制度が必要では無いかと実感する。

◎永田 巳好 委員

以前、全国農業新聞に掲載されていて興味がありました、丹波黒豆は全国的に特産品で、安来市からも栽培の研修に行った経緯があります。農家の高齢化、後継者不足による労働力確保が課題で、令和4年（2022年）8月運用開始。市職員が黒豆農家に勤務外で支援可能で、令和4年度（2022年度）10名、令和7年度（2025年度）15名と20代から30代の職員による制度利用が多く、職員の皆さんに地域農業を理解し、信頼関係の構築、職員には現場体験の機会などを与える試みで良いと思います。一方で、依然として農業従事者の減少は止まらず、高齢化と小規模農家にも十分対応できる仕組みを早急に取り入れなければ10年後の全国における農地で耕作者不在が3割強に上り、今後の日本の農業に非常に深刻な影響があり、ここ丹波篠山市さんも例外ではないと思いました。

◎三島 静夫 委員

町に出て市民と共に成長していく職員を育てたいという思いから始められた公務員の兼業による「黒豆サポーター職員制度」であるが、公務員の兼業許可制度に関する具体的な規定を決めた規約等はないが、特産農作物のうち、機械化が進んでいない黒豆の栽培に関することに特化した短期間に事業展開がおこなわれていることに関係があるのではと推察される。今後、兼業の対象職種が増えれば、規定を設けていかなければならなくなるのではないかとと思われる。

安来市においても、人口減少により様々な職業で担い手不足が懸念される中、公務員の兼業による担い手確保が必要になってくるのではないかと考える。

例えば、農業のみならず、学童保育の支援員、デマンドタクシーの運転手等、職員の通常勤務に影響を与えない人手需要に活かしていただけたらと思う。

◎飯橋 由久 委員

令和4年度（2022年度）から「黒豆サポーター職員制度」を開始している。この制度では、特産物の収穫等担い手不足解消並びに、今後の農業振興の向上を図ることを目的としているとの説明を受けた。

制度導入の背景としては、市職員の副業について、先進地事例の調査を実施したことからは始まり、それによってこの制度を利用した職員の人数や内訳、従事先の内容についても詳細な説明があった。今後はいわゆる地元特産品の黒豆の生産といった農業だけでなく、他の業種への職員の副業サポート検討をしていくとのことである。安来市においても年々拡大していく人口減少による労働力の低下が喫緊の課題となっている。決して強制するのではなく、あくまで市職員の立場に立って考えていかなければならないが、農家の担い手不足解消や2次産業等への副業としての参画も考えていかなければならないと感じた。

◎仲佐 修一 委員

黒豆サポーター職員制度は、丹波篠山市の特産品である黒枝豆の収穫作業を支援するため、市職員の副業を認め、令和4年（2022年）8月から運用が開始された。

収穫時期は10月で、活動時間として認められるのは「週8時間未満、月30時間未満で、平日は1日3時間を超えないこと」「土日祝日及び平日の勤務時間外の従事であること（年休を取得しての従事は対象外）」とのことであった。

お聴きしたところ、実際の活動は土日祝日の勤務であり、平日の勤務はほとんどないとのことだった。

公務員の副業としては、副業を行うことによる健康管理、時間外手当の発生等の課題がある。この課題解消のためには、まずは副業の労働時間管理をしっかり行う必要があると考えているが、この点、丹波篠山市も課題として認識しているものの解消できずに

いるとのことだった。

副業の許可基準は、「丹波篠山市職員の経理企業等の従事に関する許可の基準を定める基準」により行われているが、内容的には他の自治体の基準と変わらないものと考えられる。担当課としては、より許可基準を明確化し職員に周知していきたいとの説明であった。

公務員の副業は一定の場合に認められているものの、完全に制度構築されている分野でもなく、丹波篠山市の動きは試行的な要素も大きいと感じられた。

全般的に人手不足の時代、公務員の副業も地域の労働力確保には有効であることから、今後も全国の「公務員の副業」への取り組み等動向を注視し、安来市への導入等を提言していきたい。

鳥獣害対策について

◎岡本 早智雄 委員長

鳥獣被害対策については、本市ではあまり被害が聞かれないサルやアライグマなどを含めた様々な鳥獣の被害に悩まされているということで、住民の皆さんで様々な取り組みを実施されておられるとのことだった。

イノシシ・シカなどを侵入させないための防護柵については、約 460 km の総延長となるということで、集落や地域を越えた取り組みを実施されていた。また、サルの害も多く、地域外の皆さんを取り込んだ地域イベントなども開催し、防護柵の維持管理や追い払いなども実施されているとのことであった。

様々な地域、団体等の協力体制を構築していくことはご苦労が多かったことと思う。しかしながら、本市でもこういった取り組みを実施して、地域を守っていかなければならないと改めて感じる一方で、同じように出来るのか、その困難さについても考えさせられた。

◎湯浅 正志 副委員長

本市においても鳥獣被害が平野部でも増加傾向となっているが、鳥獣被害対策の担い手の減少・高齢化により、捕獲従事者や柵の管理者などの人手不足が進む中、ICT（情報通信技術）などを活用した捕獲、追い払いなどの導入が進められ先進的な技術に加え、鳥獣対策を地域活性化の取り組みとして、どのような仕組みを考案し実施されているかを視察する。

丹波篠山市では、有害鳥獣による農作物被害対策の 3 つの基本として、「食べさせない・個体を減らす・他人任せにしない」の取り組みを開始、平成 27 年度（2015 年度）から集落を囲む約 65 km の鳥獣防護柵の設置、個体を減らす事を目的にシカ・イノシシの狩猟期間は本市より長い 3 月 15 日までとし食肉利用に繋げる取り組みに併せ、国の制度を利用し準公務員的な位置付けの鳥獣被害対策実施隊制度を採用され、報償費の支払

いも行っている。また、住民の役割と ICT の融合による数々の取組みも大変に興味を持てる内容であった。中でも、多様な担い手による獣害対策の取組事例の紹介では大学生・高校生・非農家の方を対象とした様々な取組には興味をそそられた。丹波篠山市には「獣害対策係」という獣害対策に特化された部署が配置されているからこそ行える事業の数々であった。

今回の視察において、地域だけで対策を行うには限界が有ることを早々に理解し、様々な国の制度の活用と行政からの補助等を利用し、地元負担が軽減する政策を考案するに併せ、関係人口を戦力にした取組を安来市としても考えていかなければならない。

◎永田 巳好 委員

平成 29 年度（2017 年度）に農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））を受賞。NPO の参画など多様な主体が連携の下、被害対策に係る行政と住民の役割が明確化され、様々な取組みにより地域住民の意識を醸成。ICT を活用した計画的かつ効果的な捕獲等を実現されました。

令和 7 年度（2025 年度）も丹波篠山市有害鳥獣対策推進協議会が農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））を受賞。更にみたけの里づくり協議会が放任果樹対策、サルの追い払い活動、集落柵の維持管理、集落主体の捕獲活動などの主な取り組みをされている。丹波篠山市は令和 8 年（2026 年）現在の安来市より面積は少ないが森林面積の 7 割は同じぐらいである。鳥獣の種類や被害が多く、まだ安来市では幸いにも猿や鹿の被害は少なく、これからの対策として ICT 大型捕獲檻を用いたり、ドローンなどの実証実験捕獲などは参考になりました。

◎三島 静夫 委員

野生動物被害対策に関しては、基本方針の「他人任せにしない」できることは自分でやる（住民参画）に関心をもった。

花火による集落ぐるみの追い払い支援、モンキードッグの育成、特にアライグマ・ヌートリアに対し鳥獣保護管理法ではなく外来生物法を適用することで、狩猟免許をもたない地域住民が捕獲できる施策に目を見張った。

市の行う講習を受けた市民が防除できるので、多くの市民がこの講習を受講していることに驚かされた。

アライグマによる被害は安来市には無いが、有害鳥獣に対するできる範囲での住民参画の施策が本市にも取り入れられるよう被害状況を見ながら提言していきたい。

◎飯橋 由久 委員

丹波篠山市では平成 29 年度（2017 年度）と令和 7 年度（2025 年度）に鳥獣対策優良活動表彰（被害防止部門）で農林水産大臣賞を受賞している。鳥獣対策についてどの

ような取り組みをしているのか説明を受けた。鳥獣害対策をまち全体で解決すべき課題と捉え、県、市をはじめ地域内外の大学・高校・NPO 法人とあらゆる団体と連携し獣害対策協議会を立ち上げ、行政、集落一致団結して対策事業を行っている。

安来市ではイノシシとシカによる田畑への被害が主であるが、丹波篠山市ではこれに加えサルとアライグマの被害が深刻とのことである。これらの駆除に対しても鳥獣駆除に係る一個体当たりの報酬の手厚さも、丹波篠山市の特徴的なものであり、それは猟師の「やる気の喚起」に繋がる事例であるとともに、丹波篠山を流通の拠点として大規模な民間加工場を運営し、独自産業として安定したジビエ肉を全国に流通させる取り組みも、獣害対策の効果的な先進事例として認識した。

◎仲佐 修一 委員

丹波篠山市は、四方を山に囲まれた地勢的条件もあり、獣害被害に悩まされてきた。被害対策の取り組みとして、侵入防止柵(金網柵)の設置を国の交付金を活用し市として進めてこられたのが特徴的であった。

シカ・イノシシを対象としては、令和 3 年度（2021 年度）までに設置された侵入防止柵(金網柵)は約 460km に及び、また、サル用複合柵を令和 6 年度（2024 年度）までに約 130km 整備されたとのことだった。

設置した侵入防止柵(金網柵)、複合柵は地元住民が管理し維持・修繕等を行う体制が整っており、仕組みとして非常にうまく運用されている印象をもった。

捕獲したシカ・イノシシはジビエとして活用しており、丹波篠山市の担当係も「獣がい対策係」としている。ジビエブームにもなり、特徴的な地元ブランドになるとよいと思った。

アライグマ被害も多く発生し、補助事業を構築し個人が捕獲しているとのことだった。島根県ではアライグマ被害はあまり聞いたことはなく、今後、安来市にもアライグマ被害が拡大してくるおそれがあることを認識した。

高齢化、人口減少もあり地元住民だけで、侵入防止柵(金網柵)、複合柵を管理するのが難しくなっており、関西の都市住民がボランティアでサポートに入ってきているとの話をうかがった。

高齢化、人口減少は、安来市も同じように抱えている課題。安来市の山間部で抱える人手不足対策に、丹波篠山市の事例が参考になるのではないかと考える。

2. 三重県いなべ市

●市 勢（説明資料より）

＊市制施行 平成 15（2003）年 12 月 1 日

＊人 口 44,260 人(令和 8（2026）年 4 月 1 日現在)

＊世 帯 数 19,719 世帯(令和 8（2026）年 4 月 1 日現在)

＊面 積 約 220 km²

●対応部署： 議会事務局、建設課課

●説明概要

・道路維持管理業のシルバー人材センターへの委託について



<考 察> （視察先ごと、個人ごとに記載する）

◎岡本 早智雄 委員長

いなべ市では、日々の道路維持管理事業をシルバー人材センターから人材派遣を受け行っている。市内をパトロールする中で、補修箇所等を確認し、補修や草刈り等を実施されているとのこと。特に、パトロール車両に車載カメラを設置し、GPS による位置情報や AI を用いて画像分析する道路維持管理システム「みちログ」を導入して、補修作業の緊急性などをチェックし、優先度の高いところから補修を実施しているとのこと。

また、同じ車載カメラを、道路パトロール車両以外の市の公用車にも設置しており、合計 5 台の車両で日々道路状況をチェックしているとのこと、迅速な補修につながっているとのこと。

非常に画期的で合理的な運用を実施されていると感じた。委託による人件費削減と、他の業務を実施しながら（有害鳥獣被害のパトロールなど）も道路パトロールも結果できているという点は素晴らしいと感じた。

今後は特に DX 化による合理化が人手不足を補うこととなる中で、こういった取り組みは本市においても、どんどん導入されていくべきことであると考えている。

◎湯浅 正志 副委員長

本市にいても、高度成長期に整備された市道等は約 990 km 近く有り、急速に進む道路

施設の老朽化及び生活道路の草刈りといった日常的な管理を含めた保守管理について課題となっていることから、シルバー人材センターへ道路の保守委託を行っているいなべ市の委託状況を視察する。

平成 15 年（2003 年）に 4 町の合併により、いなべ市が誕生し同時に設立されたシルバー人材センターへ、これまで直営又は業者発注で行って来た道路保守管理業務として軽作業を含む維持管理全般を労働者派遣法に基づく手法により契約し、労働者派遣個別契約により 4 名を雇用する方法で業務を行っている。主に日常業務としては道路パトロール、補修、清掃、草刈、枝打ち等の業務であり、本市でも同様な業務は行っているが、いなべ市では更に道路パトロールカーに道路損傷を AI が迅速かつ効率的に検出する機能「みちログ」を搭載し、データをクラウド上のシステムに自動転送し道路損傷検出業務をマンパワーでは無く、標準的に処理することによる効率化から、維持費予算が委託前より 3 割軽減となっているとのことである。最後に道路パトロールカーの実車も見学させて頂いたが、今回の視察目的の一つでもあった道路沿いの雑草処理については簡易な草刈が対象とされ、大規模な除草作業は業者発注との事であった。

今後、本市においても土木技術系職員の減少に伴う対応が必要となって行くが、いなべ市の様にボランティア団体や民間団体等と連携し、新技術を用いた取組も検討していかなければならない。これにより、安全・安心な道路環境を維持し経費削減が出来れば一石二鳥の効果が期待出来る。

◎永田 巳好 委員

三重県いなべ市は平成 15 年（2003 年）12 月の合併と同時に維持管理費コスト削減の為にシルバー人材センターへの道路保守管理業務として、維持管理全般（軽作業）を委託して実施しました。

今はシルバー人材センターへの道路保守管理については市と三重県シルバー人材センター連合会で労働者派遣基本契約書を締結（令和 5 年 3 月 6 日）し、いなべ市シルバー人材センターから派遣されることにより、多様な効果があることを勉強させていただきました。

安来市にあてはめて考えた場合、面積はいなべ市の倍、市道の本数も多く、冬期の雪に対する対策などがあること。また、安来市シルバー人材の組織そのものが対応していただけるものかどうか不明であることから、いなべ市と同様なことをそのまま行うことについては、私は難しい気がします。

◎三島 静夫 委員

いなべ市におけるシルバー人材センターへの業務委託は、市と三重県シルバー人材センター連合会との間で締結されるが、以前の保守契約から労働者派遣契約に変えたことにより、派遣者は市職員に準ずる資格を持つ職員としての立場を有し、業務における保

陰や機材を市が負担することとなっており、シルバー人材として働きやすい環境となっていることを感じた。

AI カメラ搭載の車両による市道パトロール「みちログ」の効果についても業務量は増えるが、迅速な瑕疵を発見することのできるシステムであることも、本市に提言したい取り組みであった。

いなべ市でも課題となっていたが、シルバー人材の確保が安来市でも難しくなっている中、健康福祉部との連携で、ひきこもり高齢者対策を積極的に（例えば、定年前に啓発活動を行う）行うことも必要ではないかと感じた。

今回の視察を通して最も感銘を受けたのは、本題からはそれですが、「いなべ G&B エコヤード堆肥施設」の存在でした。市道の除草作業で発生する草木を搬入できるほか、市民活動により排出される草木の搬入先となる施設があることが非常に羨ましく思った。

◎飯橋 由久 委員

いなべ市では、市道のパトロール・補修・除草をシルバー人材センターにお願いし、地域の雇用創出と安全維持を両立させている。シルバー人材センターと労働派遣に関する契約を結び、道路パトロールや維持作業を積極的に発注している。中でも特筆すべきは、道路損傷を AI が迅速かつ効率的に検出する機能について車両を活用した道路損傷検出システムをオーダーで大手企業に開発依頼をした「道路維持管理支援システム（みちログ）」の導入である。これによって現場と管理センターとがリアルタイムで緊急性の高い損傷状況等の情報が共有できるようになったとの説明を受けた。今の安来市では導入等は考えられないと思うが、やはり AI の力は凄い、あらゆる面で人的な労力不足を補い、しかも短時間で導き出すことに半ば恐ろしさを感じた。

◎仲佐 修一 委員

いなべ市は、集合庁舎を令和元年（2019 年）5 月に建設した。現地に行くと、広い敷地に部局ごとに棟が分かれており、ほぼ 2 階建てで執務しやすい環境が整えられていた。さらに隣接地に「にぎわいの森」として、森のような空間に様々なコンセプトの店舗が建ち並び、住民の憩いの場ともなっていた。

名古屋市からも近く、人口は減少しているものの社会減はなく自然減によるものだと説明を受けた。見渡した住環境からその結果に納得した。

以前は、シルバー人材センターへ道路保守管理業務を委託しており、経費節減等に務めていた。シルバー人材センターの会員数が事業所等の定年延長の影響を受けて減少傾向なのが課題である。

現在は、道路保守管理については、シルバー人材センター連合会といなべ市で派遣契約を締結し行われている。実態をお聴きしたところ、地元のいなべ市人材センターに地

理に精通した会員を紹介してもらい、派遣契約の事務を所掌している三重県シルバー人材センター連合会と派遣契約を締結する流れであると説明を受けた。

当初は、地理に精通している 4 名で道路保守管理を行ってきたが、人員不足で適任者がいなくなり、現在は地理に精通している者だけではないとのことだった。

4 名配置されているので、1 人派遣者が変わっても他の派遣者から引き継ぎを受けることは可能であり、市の職員が一つ一つ指示を出すこともないとのことだった。

道路パトロールには、「道路維持管理システムみちログ」を利用しており、5 台の車両から道路の状態について情報収集し、維持管理に役立てているという話もうかがった。

「道路維持管理システムみちログ」は、有効な手段であり、まさに先進事例だと考える。安来市シルバー人材センター、島根県シルバー人材センター連合会にも情報収集を行い、安来市に取り入れるよう提言できる余地はないのか検討してみたい。